

## 今冬の大雪における雪対策の支援について

今冬は、昨年12月中旬から日本海を中心に大雪となったほか、年明け後も北日本や日本海側を中心に降雪が続いております。

この大雪により、新潟県では、昨年12月19日から20日にかけて国道8号、17号において大規模な車両の立ち往生が発生し、また秋田県の国道107号で倒木による通行止めが発生するなど、各地においても交通の確保が著しく困難になり、深刻な事態を招いております。また山形県の土砂災害など、事故や災害の発生により各地において多くの死傷者が出ており、北海道のオホーツク地方で停電が発生するなど雪国の住民生活、地域の経済活動は大きな混乱に陥っております。

全国雪対策連絡協議会の会員である市町村(201市町村)におきましても、このような状況に対応すべく対策本部などを設置し、緊急体制の中で住民生活の安全と地域経済の活動を確保するための除雪・排雪活動等の雪対策に全力を挙げて取り組んでおります。

しかしながら、除雪・排雪活動等のための経費が増大しており、追加の補正予算を組むなど雪害防止に向け、対応の強化を図ってきておりますが、今後の降雪への対応に加え、雪崩等の災害の発生や諸施設の損傷等についても苦慮されるところであり、除排雪経費のさらなる追加など多額の財政支出が見込まれております。

全国雪対策連絡協議会では、昨年11月9日に、国の機関等に対して「積雪寒冷特別地域の諸対策の推進に関する要望」を実施したところであります。現在、このような大雪に見舞われております積雪寒冷地域